

法改正セミナー

労働・社会保険関係法令の改正をチェック!

日時	令和5年1月19日(木) 13:30~15:30
会場	オンライン (PCやタブレット等の端末とインターネット環境が必要です) zoomを利用して配信します。
内容	<p>■■解説予定テーマ■■</p> <p>【1】Chapter1【労働法】</p> <p>①育児休業改正後事例 ②中小企業時間外割増 60 時間超え 5 割増 ③デジタル給与 ④公的給付の預金口座登録 ⑤雇用保険料率 ⑥最低賃金</p> <p>【2】Chapter2【社会保険】</p> <p>①健康保険・厚生年金保険法適用拡大 ②不妊治療の保険適用 ③児童手当 ④老齢年金繰下げ</p> <p>【3】Chapter3【労働法の動向】</p> <p>①2024 年問題・適用猶予業種の時間外労働の制限適用 ②男女賃金格差公表 ③副業・兼業 ④人的資本の可視化 ⑤労働契約のルール見直し ⑥解雇の金銭解決 ⑦フリーランス保護法 ⑧ビジネスと人権</p>
講師	小磯優子氏 (OURS 小磯社会保険労務士法人代表・特定社会保険労務士)
受講料	<p>会員 4,000 円 会員以外 6,000 円 (資料代・消費税込み) 下記口座に 1 月 12 日 (木) までに銀行振込にてお願いいたします。</p> <p>振込用紙に講習会名を必ずご記入下さい</p> <p>・金融名 ゆうちょ銀行 ・口座番号 00120-5-456953 ・口座名称 一般社団法人大田労働基準協会 ※ネットバンキング等からの振込は下記をご指定ください</p> <p>・金融名 ゆうちょ銀行 ・店名 〇ー九 (ゼロイチキュウ) ・貯金種目 当座 ・口座番号 0456953 ・口座名称 一般社団法人大田労働基準協会</p> <p>お申込み後の取り消しは 1 月 12 日(木)までをお願いいたします。それ以降の取消しについては受講料を賜りますのでご了承ください。</p>
申込方法 申込先	<p>【定員 100 名】 裏面申込票にご記入のうえ、FAX でお申し込みください。 受講番号を付して返信いたします。 大田労働基準協会 大田区蒲田 5-40-1 FAX:03-3738-0128</p>
その他	この講習は、渋谷、三田、品川、大田、新宿、池袋労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は渋谷労働基準協会です。上記 6 協会の会員は会員価格です。

□ 法改正セミナー 申込書 兼 受講票

令和5年1月19日(木) 13:30~15:30

会員の別	○を付けてください。 大田・三田・品川・渋谷・新宿・池袋・向島・会員以外		
事業場名		TEL	
		FAX	
所在地	〒		
連絡担当者	部署	氏名	
受講者	氏名	受講番号	
	メールアドレス(分かりやすく記入ください)		
受講者	氏名	受講番号	
	メールアドレス(分かりやすく記入ください)		

申込先

FAX 番号 : 03-3738-0128 (大田労働基準協会)

注 : ◆新型コロナウイルス感染拡大の影響及び感染防止の観点から、やむを得ず配信方法の変更や急遽配信を中止する場合があります。

◆参加 URL・セミナーの資料は、1月17日(火)までにお送りいたします。

◆個人情報は、本研修のため以外に使用することはありません。